令和３年１１月議会　代表質問

公明党　　曽田　聡

* 今後の県づくりについて

　はじめに今後の県づくりに向けた知事の決意についてお尋ねします。

　村岡知事におかれては、２期目の任期が満了を迎えようとしている中、先日の記者会見で引き続き県政の舵取りを担っていくという意向を示されました。また先程は、友党である自民党会派からの質問に対し、次の４年に向けての決意を述べられたところです。

　村岡県政の２期目を振り返りますと、知事は、県政の最重要課題である人口減少・少子高齢化を克服するために、産業、大交流、生活の「３つの維新」を掲げ、山口県の強みや潜在力を伸ばす取組に、全力で挑戦してこられました。その強いリーダーシップのもとで、様々な分野で県を刷新する多くの取組が、着実に前に進んでおります。その中でも、我が党が特に重視してきました、頻発する災害への対応や安心安全な生活の基盤づくり、子育て環境の整備、更には教育の充実などについて、村岡カラーとして力を入れてこられたことを、我々も高く評価しているところです。あわせて、昨年からコロナ禍の危機対応に懸命に取組んでおられることに、敬意を表する次第です。

我が党としましては、県政を引き続き担われる意を示された村岡知事の手腕により、次の４年間で山口県が更に発展することに、大いに期待をしております。

　一方で、我が国の経済社会は、デジタル化やグリーン化など、コロナ禍をターニングポイントとして大きな変革の中にあり、生活者には様々な課題が生じています。

教育格差の是正や、子どもの貧困への対応、子育てしやすい環境の一層の充実など、これまでも我が党が重視してきた課題に加えて、産業構造の転換や格差是正を図るための学び直しや職業訓練の充実、複雑化・多様化する子どもや家庭環境へのきめ細かな対応など、目を向けていかねばならない課題は多くあります。経済・社会構造の変化の中で、本県がしっかりと歩みを前に進めていくためにも、生活者に寄り添った、「誰ひとり取り残さない」という姿勢と、「人への投資」という視点が、ますます重要になってくると思うのです。

　我が公明党としましては、村岡知事が、デジタル改革の実現やコロナからの経済回復など、本県が直面する数々の課題を着実に乗り越え、山口県の未来を創り出す挑戦を今後とも全力で支えていく所存です。同時に、「福祉の党」「教育の党」として、生活者の声を県政に届け、誰もが希望を持ち安心できる社会を構築する責任をしっかりと果たしていく覚悟であります。

　そこでお尋ねいたします。

　村岡知事は、社会変革の中で生じている様々な生活課題について、どのような課題認識をもちながら、今後の県づくりに取組んで行かれるお考えか、ご所見をお伺います。

●県内の中小企業・小規模事業者の活性化について

　我が国は、人口減少と急速な高齢化など社会経済の構造的な課題に加えて、度重なる自然災害の発生や、新型コロナウイルス感染症への対応に迫られており、中小企業・小規模事業者の経営は、非常に厳しい状況が続いています。

本県でも同じような状況にある中、県内のあらゆる業種の企業活動に極めて深刻な影響が出ており、特に中小企業・小規模事業者は、かつてない困難に直面し、経営に対する懸念、将来に対する不安の声が高まっています。

また県内では、イベントや旅行の自粛などにより、特に宿泊、飲食、運輸、土産品販売等の観光業界は大きな打撃を受けています。

こうした中、県におかれては、中小企業者等の事業継続や経営の安定を図るための県制度融資の融資枠の拡大、中小企業事業継続支援金や補助金、小規模事業者応援キャンペーン事業、さらにはプレミアム宿泊券の発行など、様々な対策を講じられてきました。

今現在、新型コロナウイルス感染症の拡大は、落ち着きを見せているものの、またいつ拡大に転じるか、第６波を心配する声も聞こえてきます。

感染症の収束が見通せない状況の中、事業者の窮状や現場の実情を踏まえ、今後も引き続き、企業の活力を取り戻し、個人の消費を喚起するための支援策を講じていく必要があります。

また、県内の中小企業・小規模事業者におかれましては、コロナ禍においても事業承継は、待ったなしの課題であります。

民間調査会社の調査によると、令和３年の県内企業の後継者不在率は７１.０％と前年より ４．３ポイント改善したものの、全国平均６１.５％を大きく上回り、全国で５番目の水準となっており、後継者不在が廃業に至る大きな要因となっています。

県におかれては、事業承継マッチングサイトの活用や集中支援期間の設定、また、国と連携して県内４圏域に専任のマネージャーを配置し、ご支援をいただいております。事業承継の推進には、時間をかけて対応しなければなりませんが、本県経済の基盤となる中小企業・小規模事業者の活性化が最重要課題であります。

また、コロナ禍で傷んだ中小企業・小規模事業者の活性化を図るためには、デジタル化による生産性の向上、付加価値の創出を促進する必要があります。

県では、デジタルを冠とする様々な施策を掲げられており、その中でも「多様な主体のデジタル社会への参加を促すデジタルデバイド対策の充実・強化」について、地域社会の活力の源泉として重要な役割を果たしている中小企業等は、その事業のデジタル化、ＤＸの取組について躊躇せざるを得ない環境にあります。中小企業者等のデジタルデバイドの解消には、人材・機器などの導入に対する支援が求められます。

そこでお尋ねします。県では、長引く新型コロナウイルス感染症禍における中小企業・小規模事業者の活性化支援にどのように取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

* マイナンバーカードの普及促進について

令和３年１１月１日現在、マイナンバーカードの交付率は、全国で３９.１％、山口県では、全国７番目の４１.１％となっています。平成２８年に１月にマイナンバーカードの交付が始まり５年が経ちましたが、未だ国民全員が持つには至らず、様々な場面で行政と国民の間でデジタル化の遅れが表面化してきています。

令和２年４月の特別定額給付金の支給に当たっても国民一人一人が各市町村から送られてきた申請書に記入し、返送後、指定の金融機関に振り込まれる手順が取られました。各市町村によって支給される時期に１か月から２か月と差異が生じたこと、申請書の書き方が分からないなど様々な声が、わが党にも寄せられました。

また、オンライン申請では、申請者の入力ミスが数多く見つかり、自治体側の確認作業が負担となるため、途中から受付を中止せざるを得ない事態となりました。

令和３年９月１日よりマイナンバーカードの利用拡大に向けた取り組みなどをデジタル庁が担うこととなり、今後の本格的なカードの普及に期待を寄せております。

そのような中、わが党は、先の総選挙を通して、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及と消費喚起を一石二鳥で進めるため、カードの新規取得者や保有者に一人当たり最大３万円分のポイント付与を掲げてまいりました。その後、政府との協議を重ね、マイナポイント第２弾が閣議決定されました。

マイナンバーカードを新規に取得した方や現行マイナポイントの未申込者に最大５０００円相当のポイント、健康保険証としての利用登録を行った方に７５００円相当のポイント、公金受取口座の登録を行った方に７５００円相当のポイントを付与する予定となりました。

　また、本年１０月２０日からは、オンライン資格確認等システムの準備が整い、マイナンバーカードの健康保険証利用が始まりました。山口県内では１１月２９日現在２３７の医療機関・薬局が登録しています。私もマイナンバーカードと健康保険証の紐づけを行っていますので、先日かかりつけの医療機関でマイナンバーカードを使おうとしましたが、読み取り装置を未だ設置してない為、紙の健康保険証を出しました。次に薬局に薬をもらいに行くと読み取り装置が設置されており健康保険証として私を認識されましたが、薬剤情報を閲覧することはできませんでした。

　先日開催しました企業団体等の政策要望におきまして、医療機関におけるマイナンバーカードの利用促進、薬局とのシームレスな薬剤情報の利用などに期待される声もいただきました。

また、消防庁が、このオンライン資格確認等システムを活用し、将来的には全国で救急車による搬送時に患者の個人情報を確認するため、マイナンバーカードの活用に乗り出す考えを示すなど、マイナンバーカードの利活用の在り方について検討が始められています。しかし現状は、まだまだその普及、利用は、緒に就いたばかりであります。

そこでお尋ねします。山口県でのマイナンバーカードの交付率は、先に述べた通り全国７番目と高い位置にありますが、県行政のデジタル化推進にも資するマイナンバーカードの普及促進にどのように取組まれるお考えか　ご所見をお伺いします。

●今後のコロナウイルス感染症対策について

　本県では、本年８月以降、全国的にも猛威を振るった新型コロナウイルスのデルタ株の感染症が急拡大し、県独自の「デルタ株感染拡大防止集中対策」を実施し、県民・事業者の皆様の御理解と御協力を得て、外出機会の半減や営業時間の短縮など、これまでにない厳しい対策に取り組まれた結果、今現在は感染が下火になっています。

また、県内各市町や関係機関と連携され、全国トップクラスの受入病床の確保など医療提供体制の確保に努められるとともに、全国1位の進捗でワクチン接種を進められるなど感染拡大防止に全力で取り組まれた事に感謝申し上げます。

我が党は、この夏の第５波での課題を踏まえ、地方議員チーム３０００のネットワークを活用し、各自治体における課題を精査し、今夏のピーク時に比べ３割増の約３万７０００人が入院できる体制構築や医療人材確保など医療提供体制の強化、追加となる３回目を希望者全員が無料で受けられる体制を整備するワクチン接種の促進、国産の飲み薬を含む治療薬の開発を後押しするため、１種類当たり最大約２０億円の支援や年内実用化をめざす飲み薬は来年３月末までに約６０万回分を確保する予定など治療薬の確保、ＰＣＲ検査などの積極的な活用を後押しするとともにワクチン接種証明書を年内にデジタル活用し、日常生活の回復を図る四つを柱に、感染力が今後さらに２倍になっても対応できるよう政府へ提言し、総選挙で訴えてきた主張もほぼ反映させていただき、３回目のワクチン接種が、１２月から始まりますが、国会でのわが党の無料化提案を受け、既に岸田文雄首相が「全額公費負担で行う」と明言され関係法令の改正が行われたところです。

今議会に提出された令和３年度山口県一般会計補正予算(案)に感染拡大の防止、県内経済の下支え、消費需要の喚起など、いずれも緊急かつ重要な新型コロナウイルス感染症の事業であります。

　とりわけ、医療提供体制については、県民の命と健康を守るため万全な体制を整備する必要があります。

　デルタ株による感染拡大第５波については、すさまじい勢いで全国に感染が拡大し、本県においてもモニタリング指標がステージ４に至り、ピーク時においては１日最大療養者数は８０４人、そのうち重症・中等症患者、そして妊婦など、入院の必要のある要入院者数は２３０人と、医療体制に非常に負荷がかかった状態になりました。

現在は感染者数が落ち着きを見せているところですが、１１月２６日、世界保健機関（ＷＨＯ）は、南アフリカなどで確認された新型コロナウイルスの新たな変異株をオミクロン株と命名し、最も警戒レベルが高い「懸念される変異株」に指定されるなど、まだまだ予断は許せない状況にあります。

　そのため、今後の感染再拡大を想定し、重症化リスクの高い高齢者などに対して症状に応じた医療が提供できるよう、十分な病床数を確保する必要があります。

　また、ワクチン効果により、軽症・無症状の感染者の割合も多くなってくることが想定されます。３回目ワクチン接種を速やかに進めるとともに、感染再拡大に備えた宿泊療養施設の確保や臨時病院などの整備、重症化予防のための抗体カクテル療法の実施拡大などしっかり取り組んでいただきたいと思います。

そこでお尋ねします。今現在、感染は落ち着きを見せていますが、新たな変異株が出現する中、感染拡大防止にどのように取組まれるお考えか　ご所見をお伺いします。

* 教員免許更新制廃止後の研修体制について

１１月１５日、中央教育審議会の『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方特別部会は、教員免許更新制の発展的解消を検討するのが適当とする審議を取りまとめ文部科学大臣に報告されました。１０年に一度の更新講習を行う現在の制度を改め、新たな研修制度などをつくるとしています。

中教審では、昨年秋より更新制の存廃を含めた議論を始め、学校の働き方改革が求められる中、更新制が教員の負担になっていることや退職者等更新をしない教員が増えたことが教員不足に影響を与えているとの意見や最新の知識を身に付けるために１０年に一度の講習を受けるという制度自体が矛盾しているなどの意見が出されました。

これまでも中教審では、教員の受講の負担を軽減するため、更新講習のオンライン化の促進や「２年間で３０時間以上」としている受講期間の弾力化などを検討してこられましたが、更新制の抱える課題の抜本的改善につながるとは評価されず、発展的解消の方向性が示されました。

ポスト教員免許更新制として、キャリアステージに合わせ必要な研修を自ら受講するスタイル、その研修の受講履歴の活用が期待されております。

教員本人と管理職そして教育委員会が、双方向で閲覧権限を持つ受講管理システムは、キャリア形成について対話をサポートする道具として有用であります。すでに導入している大分県や京都府では、受講履歴を確認することで各キャリアステージに応じた受講計画の立案や特定の時期に研修の受講が偏らないようしています。

令和の時代、教員にとって定期的に知識や技術を刷新するためには、教員が必要とする時期に必要な研修が受けられる環境整備、例えば教員が学校を空けられるような時間的ゆとりを確保できるような勤務体系と仕組み、例えばコンピュータによる受講で十分な内容であればオンライン化を進め、ｅ-ラーニングなどの活用が求められます。

山口県では、新規採用前から採用前研修、採用１年目に初任者研修、２年目と３年目にそれぞれフォローアップ研修、４～５年目のどちらかでステップアップ研修Ⅰ、６年目に６年次研修、７～９年目のいずれかでステップアップ研修Ⅱ、14～16年目のいずれかでミドルマネジメント研修と計画的・継続的に研修計画が立てられています。

また、この他にも各学校で行われる校内研修や、より専門性を高めるために受ける希望研修、各教育委員会主催の研修等多くの研修があります。しかしながら、教員にとって授業日の研修（出張）は自習・補習計画の準備や事後処理等による業務負荷が大きくなるため、研修は受けたいが受けることをためらうという意見があります。

また、中堅教諭等資質向上研修については、教員免許状更新講習期間終了後、教員免許状が更新された後に受講するようになっており、教員免許更新制廃止による影響を受けるため不安を抱える教員も多いようです。

そこでお尋ねします。今後想定される教員免許更新制廃止後における、山口県の教員の働き方改革の視点も踏まえた教員研修の在り方についてどのようにお考えか　ご所見をお伺いします。

* サイバー犯罪・攻撃への対応について

サイバー空間が重要な社会経済活動を営む重要かつ公共性の高い場へと変貌を遂げつつある中、ランサムウェアによる被害が大幅に増加しているほか、サイバー攻撃が多数発生するなど、サイバー空間における脅威は極めて深刻な状況が続いています。

昨年から急激に増加しているランサムウェアとは、感染すると端末等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態にした上で、そのデータを復号する対価として金銭を要求する不正プログラムの事です。今までのランサムウェアは、不特定多数の利用者を狙って電子メールを送信するといった手口が一般的であったが、現在では、ＶＰＮ機器からの侵入等、特定の個人や企業・団体等を標的とした手口に変化しており、企業のネットワーク等のインフラを狙うようになってきています。

また、最近の事例では、データの暗号化のみならず、データを窃取した上、企業等に対し「対価を支払わなければ当該データを公開する」などと金銭を要求する二重恐喝（ダブルエクストーション）という手口が増加しています。

そして企業・団体等におけるランサムウェア被害件数は、令和２年下半期の２１件から令和３年上半期には６１件と大幅に増加しています。

その他、国内の政府機関や研究機関等でサイバー攻撃による情報流出事案やサイバー空間における探索行為等とみられるアクセスの件数の増加、インターネットバンキングに係る不正送金事犯は、発生件数が減少したものの被害額は微減にとどまり引き続き高い水準にあります。

このような状況下で、サイバー犯罪、サイバー攻撃に対しては、これまでは都道府県警察が対応してきましたが、海外との連携の必要性が高まる中で、警察庁は令和４年度、大幅な組織改正を行って新たに「サイバー局」を設置するとされました。

全国の警察との連携やサイバー攻撃に関する情報の収集・分析の体制を強化し、重大なサイバー犯罪に対応する専門部隊を新たに設け、全国からサイバー捜査に詳しい約２００人を集め、独自捜査にあたるとされています。

サイバー空間は、今を生きる私たちにとって欠かすことのできないインフラであります。ほぼ全てのＩＣＴ機器は、電源を入れるとともにインターネット環境に繋がり、世界のどこからでもアクセス可能となり得ます。それを防ぐためにアクセス機器の出入り口のセキュリティを高める必要があります。しかしそれの攻防は、いたちごっこになっているのが現状であります。

そこでお尋ねします。警察庁の「サイバー局」設置にあたり、県警察では、サイバー攻撃・犯罪から県内企業そして県民生活を守り、安心・安全を向上させるため、どのように取組まれるのか　県警本部長のご所見をお伺いします。

最後に一言、申し上げます。

先ほど、村岡県知事から１１月補正予算(案)が、追加上程されました。

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え・未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、そして防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保の４つの柱で取組むとされています。

今まさに燃料価格高騰の影響を受け、厳しい環境に置かれている交通事業者への燃料費の一部補助は、地域交通の維持存続に資する大切な事業でありますし、ワクチン接種や検査による陰性の証明を示す「ワクチン・検査パッケージ」を活用して行動制限を緩和することは、傷んだ経済環境から脱却するために大変重要な事業と高く評価するものです。

また、我が党は先の総選挙でも令和３年度からの総額１５兆円規模の「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」を計画的かつ効果的に実行すると訴えさせて頂きました。

今般、国におきましても災害に屈しない強靱な国土づくりを進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づき、流域治水対策や災害に強い交通ネットワーク・ライフラインの構築、予防保全の考え方に基づく老朽化対策、そしてインフラ部門のＤＸの推進等などに約４.６兆円規模の予算立てをしています。

それを受け、県においても農地防災、道路改良、土砂災害対策などに１８６億円強を計上されたことは、時機を得たものと評価しています。

我々も今定例会に提出された議案、そして本日、追加上程された補正予算案に対し、活発な議論を行い、県民の皆様に生活の安心安全を届けて参ることを約束して、代表質問を終わらせていただきます。